



2025年8月6日

各位

会社名 丸一鋼管株式会社
代表者名 代表取締役会長兼 CEO 鈴木博之
(コード番号 5463 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 管理部門管掌
人事総務部長
石松 伸一
(TEL 06-6643-0101)

当社取締役等に対する譲渡制限付株式としての
自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年7月7日開催の取締役会において決議されました、当社の取締役、当社の従業員及び当社の子会社の従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年7月7日付「当社取締役等に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

第1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2025年8月6日	2025年8月6日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>93,400株</u>	当社普通株式 96,400株
(3) 処分価額	1株につき3,538円	1株につき3,538円
(4) 処分価額の総額	<u>330,449,200円</u>	341,063,200円
(5) 割当先	当社取締役（※） 3名 13,400株（RS及びPSU） 当社従業員 <u>50名</u> <u>68,000株</u> （RSのみ） 当社子会社従業員 13名 12,000株（RSのみ） （※）社外取締役を含む非業務執行取締役を除きます。	当社取締役（※） 3名 13,400株（RS及びPSU） 当社従業員 51名 71,000株（RSのみ） 当社子会社従業員 13名 12,000株（RSのみ） （※）社外取締役を含む非業務執行取締役を除きます。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

第2. 変更の理由

処分予定株式数と実績との差は、割当対象者である当社従業員の一部につき、期限までに手続が完了せずに、失権が生じたためです。

第3. 今後の見通し

今回の変更が、当期業績に与える影響は軽微であります。

以 上